

平成 24 年 11 月 22 日

四日市市議会

議長 藤井 浩治 様

教育民生常任委員会

委員長 樋口 博己

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

- 1．視察日時 平成 24 年 10 月 22 日（月）～10 月 24 日（水）
- 2．視察都市 高松市、姫路市、金沢市
- 3．参加者 樋口博己 村山繁生 石川勝彦 小川政人 土井数馬
豊田政典 中森愼二 日置記平 山口智也
（随行）田中孝典
- 4．調査事項 別紙のとおり

(高松市)

1. 市勢

市政施行 明治 23 年 2 月 15 日

人 口 425,117 人

面 積 375.14 平方キロメートル

2. 財政

平成 24 年度一般会計当初予算 1468 億 8000 万円

平成 24 年度特別会計当初予算 967 億 4340 万円

平成 24 年度企業会計当初予算 407 億 6229 万円

合 計 2843 億 8569 万円

財政力指数 0.80

3. 議会

条例定数 40

4 常任委員会 (総務消防、教育民生、経済環境、建設水道)

4 特別委員会 (決算、新病棟整備、都市交通対策、総合防災対策)

4. 視察事項 (小中学校の統廃合について、小中一貫教育について)

(1) 視察目的

高松市では、少子化と人口流出を背景に市中心部の小中学校の児童・生徒数の減少に加え、校舎の老朽化等の問題もあり、学校の再編が課題となっていた。同市教育委員会では、高松市小中学校適正配置等審議会による平成 16 年 8 月の「中心部小中学校の適正配置等について」の答申に基づき、新設統合校の整備等に取り組み、平成 22 年には 3 つの小学校と 2 つの中学校を統合した施設一体型の小中一貫教育校である「高松第一学園」および、3 つの小学校を統合した新番丁小学校を開校している。

本市においては、少子化による小中学校の統合などの方法による学校規模適正化を積極的に行っていく必要があるが、少子化に伴う小中学校規模適正化を図るうえでの参考事例として、高松市における取り組みについて視察を行うことになった。

(2) 小中学校の統廃合について

背景

高松市では、「中心部小中学校の適正配置等について」の答申が出された平成16年当時において、少子化の影響により、児童数・生徒数が第2次ベビーブーム世代の昭和57年度と比較して約半数に減少し、さらに、中心市街地においては、周辺への人口流動によるドーナツ化等の社会現象とも重なり、4分の1以下にまで著しく減少するなど、学校規模の格差が問題となっていた。

また、中心部小中学校の校舎等は、新耐震基準（昭和56年6月）以前に建築した施設が全体の94%を占め、またその多くが建築後30年以上経過しているなど、耐震性への懸念にあわせ、老朽化が進み、改築を検討すべき時期を迎えていた。

経緯

平成14年7月に「高松市小中学校適正配置等審議会」が設置され、現況の確認、市民からの意見の聴取、先行事例の分析、諸課題についての意見交換・施策検討など計22回の審議を経て、平成16年8月に教育委員会に対し答申が出された。

答申では、学校規模の格差の解消および施設の老朽化の対策として、学校の統合等について、市域を東西の2つに分け、それぞれ3つの小学校を1校に統合し改築するとともに、東部の中学校については2校を1校に統合し改築し、跡地・跡施設利用については教育センターや地域スポーツ施設等への有効活用を提言している。

答申における統合案

区分	H16	答申		統合後
小学校	日新小学校	二番丁小の敷地を活用し、1校に統合		新番丁小学校 事業費 30 億円
	二番丁小学校			
	四番丁小学校			
	松島小学校	隣接する松島小、	小中一貫教育も視野に入れた計画が望ましい	高松第一学園 (高松第一小学校) (高松第一中学校) 事業費 50 億円
	築地小学校	光洋中の敷地を活用し1校に統合		
	新塩屋町小学校	同上		
中学校	光洋中学校	同上		
	城内中学校			

地域住民に対しては、審議会の中間報告が出された平成 15 年 8 月より教育委員会による説明会が実施され意見交換を行っていたが、答申を受け、市では平成 17 年 4 月、教育委員会に「新設統合校準備室」を設置、同年 8 月には各校の PTA 役員や地域の連合自治会長、小学校校長などからなる「新しい学校づくり協議会」を立ち上げ、平成 22 年度に統合後の高松第一学園が開校となるまで計 32 回の協議が行われた。協議会は施設整備部会、学校教育部会、学校運営部会の専門部会のほか、校歌作成委員会、標準服等関東委員会によって組織され、保護者や地域の意見を十分に反映させながら新たな学校づくりを行う上で重要な役割を果たした。

(3) 小中一貫教育について

教育内容について

高松第一学園の教育内容については、平成 17 年度より各関係校の教員と教育委員会で「小中一貫教育推進委員会」、「小中一貫教育カリキュラム研究会」を設置し検討を行い、「新しい学校づくり協議会」に報告、意見交換を行った。

報告を受け、「新しい学校づくり協議会」では、小中一貫教育では義務教育

9年間の連続性、継続・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、指導方法等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や、豊かな人間性、健やかな体をはぐくみ、そして、一人ひとりの才能や創造性を伸ばすことで、自分の夢を描き、夢に向かってたくましい挑戦する意欲を持った人づくりをめざすとする方針が確認され、同市では平成18年度に国より小中一貫教育特区の構造改革特区認定を申請、認定後の翌年度より開校に先立ち実施を開始した。

具体的には小中の9年間を4, 3, 2制のまとまりでとらえ、9年間の小中一貫教育を導入。授業時間を週1時間増やした上で、現行の総合学習の時間を削減するなどして、小学校1年より英語教育を実施するほか、環境教育とキャリア教育（勤労観・職業観）を行う「高松みらい科」を設定。基礎学力、体力の向上を目指し、従来の教科の時間数についても増やしている。

小中一貫教育校・高松第一学園の学校施設の特徴について

- () 小中施設一体型によって生み出された豊かな学習環境
 - ・多様な学習形態に対応できるワークスペースを設置
 - ・児童・生徒の見守りとともに、児童・生徒とのコミュニケーションのため教師コーナーや教師ステーションを設置
 - ・進路相談や教育相談などのカウンセリングに対応する相談室や会議室を設置
 - ・特別教室の小中共有化により、家庭科室を調理室、被服室として整備し、教科の特色を創出
- () 新しい学校づくり協議会での検討を反映した教育環境
 - ・普通教室とワークスペースを一体活用できる低学年の可動間仕切り
 - ・学習に集中できる環境を考慮した中・高学年普通教室の固定間仕切り
 - ・小・中学校の体格差に配慮した2箇所の昇降口
 - ・学校トイレのイメージを払拭した明るく清潔なトイレ
- () 留守家庭児童会（学童保育）

- ・学校と分けて管理できる留守宅家庭児童室を設置
- () 3 小学校と 2 中学校の統合校であることへの配慮
- ・統合対象校の記憶を残す展示や児童生徒と地域の方とのふれあいなどに利用するため、体育館棟に統合記念・コミュニティ室を設置
- ・子ども達によるワークショップの結果を遊具やアプローチの整備に反映

現状および今後の課題

- () 開校 3 年目を迎えるなかでの現時点での効果

生徒指導面

小学校、中学校の教員間で情報交換が容易に行うことができるようになった。また、保護者に対しても連携して対応できるようになり、中学校進学とともに不登校や問題行動が増加する、いわゆる中 1 ギャップについても見られなくなった。

学習指導面

中学校の教員が小学校高学年の理科や英語を教えたり、小学校で関わった教員が数学が苦手な中学生の指導にあたるなど、連携した指導体制をとることができ、学習意欲や内容理解の向上に繋がっている。

子どもへの影響

児童、生徒が日常の学校生活において交流することを通じて、児童は中学生がルールを守り節度ある学校生活を送っていると感じとることができ、また生徒は小学生の真摯に物事に取り組む姿勢から刺激を受けるなど、双方にとって良い影響が出ている。

保護者の反応

運動会などのイベントなどの場面での児童、生徒が交流を行っている様子から、互いが良い刺激を受けており、小中一貫校ならではの教育を受けることができていると高評価である。

- () 今後の課題

- ・現在の教員のほとんどは統合前の学校から配属されており、従来の小学校、中学校の枠組みの中での指導から小中一貫体制への切り替えに対応しきれていない部分もある。今後についてはさらなる研修などを行っていく予定である。
- ・高松第一学園での取り組みについては、可能な部分から他校にも拡げて行きたいが、施設一体型の施設整備については今後予定されていない。別々の小中学校における小中一貫教育の展開について、小中連携教育校を指定し、研究・検討を行っている。

(4) 委員からの質問

Q 統合の過程で、学校の適正規模について、1クラスあたりの人数や学級数など、数値基準についての議論はあったのか。

A 市中心部の児童数の減少と校舎の老朽化を解消するということを主眼に検討が行われたが、数値基準を設けての議論は行われていない。

Q 統合後の学校の位置はどのような考え方で決まったのか。また、反対意見などは出なかったのか。

A 市中心部であったため、新たな用地を確保することが困難であり、既存の学校の中から、校区の中心部にあたる学校の位置に統合校を新設した。高松第一学園については隣接する松島小、光洋中の跡地において施設一体型の小中一貫校を新設することになった。審議会の中間報告が出された平成15年には、統合自体に反対する住民による反対運動も起こったが、説明会などの開催を重ね、粘り強く統合の必要性について理解を求め統合に至った経緯がある。

Q 統合に向け、教育委員会において準備室のような組織は整備されたのか。

A 平成17年4月に新設統合校準備室が教育委員会教育総務課の課内室として設置された。発足当時は兼務を入れて4名体制であったが、段階的に拡充され、平成22年4月の新設校開校の時点では8名専任の体制となった。

Q 統合の方法や学校の位置などについては、行政主導で決定し、住民に対し粘り強く説明を行ったという理解でよいのか。

A その通りである。

Q 統合後の跡地利用はどのようになっているのか。

A 地域や市民に対し跡地利用についての要望調査を行い、市役所内の庁内検討委員会で諮り、優先順位を付け、再度地域・市民の意見を聴くという作業を繰り返し、再利用計画を策定した。現在では跡地利用の用途は決まっており、埋蔵文化財センターや地域のコミュニティセンターとして供用が開始され、今後総合教育センターや下水処理にかかるポンプ場などが順次整備されていく計画となっている。

Q 小中一貫校ということであるが、新たな取り組みについて、市民への理解を得るためどのようにアプローチしていったのか。

A 統合に際しては、従来の学校が無くなるということに対し、保護者からの反対があり、粘り強く説明を行った。小中一貫教育への取り組みについては、市内中心部という地域性もあったのか、目指すのであれば先進的な内容を目指すべきであるとの考え方が根底にあり、好意的に受け止められ、スムーズに展開して行った。ただし、教員については開校にあたり、先立って準備を進める必要があり、市の予算で5校7名分の教員を採用し、小中連携についての取り組みを先行して行なった。

Q 統合にあたり苦労した部分はどのようなことであったのか。

A 審議会の答申において示された、隣接する大規模校と小規模校の校区修正を行い、学校規模の適正化を図るという案については、学校の環境の変化による子どもへの影響の懸念などについての保護者からの反対意見があり実現しなかった。審議会の中間報告以降、統合についても多くの反対意見も出されたが、説明会を重ね丁寧に意見交換をする中で理解を得られたもの、そうでなかったものがあった。しかしながら、議論を重ねたことにより、統合が決まった後においては、よりよい学校づくりに向けた、地域も含めた協議会の中での、前向きな話し合いに繋がったと思う。

Q 統合校については開校3年目ということであるが、未解決となっている課題はどのようなものか。

A 教育委員会主導で取り組む課題ではないが、高松第一学園についてはPTAが小学校と中学校に分かれており、可能であれば統合して一体的な取り組みを行なうことが望ましい。また、学校区と地域の自治会などの単位にずれがあり、意思疎通などに一部混乱が見られたが、解消に向け取り組んでいただいている。新番丁小学校では保護者が主体となって夏祭りを行っているが、現在は旧学校区毎の持ち回り開催となっており、保護者としての一体感を出していくことが課題となっている。

Q 統合校については、高松第一学園は小中一貫校、新番丁小学校は小学校統合のみとなっているが、教育内容に違いがあることについて保護者から不満の声は出なかったのか。

A それぞれの地域において地域性がある。高松第一学園は中学校が小規模であったため統合が必要であったが、新番丁小学校については地域に規模の大きい中学校が既にあった。また新番丁小学校については地域の力を学校運営に活かすことができるような、小中一貫教育とは違った形での特色ある学校づくりを目指したこともあり不満の声は出なかった。

Q 小中一貫教育を全市に展開ということであるが、地域によってはその特性にあった学校づくりをしていくということであるのか。

A 小中一貫教育については小中連携教育校を指定するなど取り組みを進めているが、これのみにこだわるわけではなく、地域の特性にあった学校づくりを行っていく。

Q 今後は市中心部だけでなく周辺地域においても統廃合が課題となってくると思われるが、そのような議論は現在行われているのか。

A 合併前の旧塩江町からの重点取り組み事項として、3つの小学校の統合と中学校の校舎等の整備がある。小学校 120 名程、中学校 80 名程の学校となるが、小・中学校の施設を一体的に整備することで建設を進めている。小中一貫教育については、保護者の理解を得るには至らず、従来の小学校から中学校という区切りを設ける方針である。通学距離が長くなることもあり、市内で初めてのスクールバスを導入の予定である。

Q 今後市内の学校が少子化の影響によりどんどん小規模化していった場合、どのような対応を予定しているのか。

A 現時点では新たな統廃合は計画していない。児童・生徒数が減少した場合は、休校という形をとり近隣校に通学することになることが予想され、その際には通学範囲の拡張などを検討していくことになると思われる。

Q 現在市内に複式学級はあるのか。

A 離島などで児童数が減少しているところもあるが、教員を増員配置して学年別に教育ができるよう配慮している。

Q 学校統合により教職員数は減少したのか。

A 高松第一小学校では統合前は 90 名程であったのが、統合後は 65 名程と減少している。

Q 校舎改築中は仮校舎などを建てる必要はあったのか。

A いずれの学校の敷地が確保できたため、既存の学校で学びながら校舎建設を実施することができた。

Q 高松市は歴史ある城下町であるが、歴史や文化についての伝承を意識した教育について、学校統合などにより消えることなく継続されているのか。

A 統合前の 1 つの小学校では地元の伝統工芸について学ぶ学習を取り入れていたが、統合後についても引き続き行われているなど、地域に根ざした取り組みを行なっている。また全市的には歴史資料館、菊池寛記念館、市立図書館が一つに集まるサンクリスタル高松があり、小学校高学年になるとサンクリスタル高松において、歴史や文化を学ぶサンクリスタル学習を取り入れている。

(5) 委員会としての所感

高松市においては、少子化による児童・生徒数の減少、市中心部のドーナツ化、教育施設の老朽化など、本市と同様の課題を抱えている。同市では、市中心部においては学校の統合、校舎の改築により、これらの課題に対応したが、一方で大きな財政負担を負い、今後についても郡部の 1 校を除き統合の予定はなく、スクールバスを活用した。本市においては、市内全域におい

て学校規模の適正化が課題となってくるが、限りある財源の中で効果的な取り組みを行なうにあたり、行政区にこだわらない通学区域の設定を含め、学校規模の適正化・適正配置について計画を立て、長期的な視点に基づいた施設整備のあり方について早急に検討を行う必要があると改めて感じた。

統合にあたっては住民からの反対運動が起こったが、意見交換や協議を重ね統合に漕ぎ着けた経緯がある。従来あった学校が無くなるということに対する保護者、地域の不安は非常に大きいものがあるが、解消に向けては、丁寧に意見を聴き、意見交換を行うことが重要であり、そのことが後の、よりよい学校づくりに繋がっていくと感じた。

また、現在、全国的にいじめや不登校が問題となり、本市においても小学校から中学校に入った段階で不登校や問題行動が増加する傾向にあるが、それらへの対策の一つとして小中一貫教育や小中学校の連携強化について研究する必要性を感じた。

(姫路市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

人 口 534,106 人

面 積 534.43 平方キロメートル

2. 財政

平成 24 年度一般会計当初予算 2148 億円

平成 24 年度特別会計当初予算 1020 億 4940 万円

平成 24 年度企業会計当初予算 525 億 1490 万円

合 計 3693 億 6430 万円

財政力指数 0.85

3. 議会

条例定数 47

5 常任委員会（総務、文教、厚生、経済、建設）

5 特別委員会（決算審査、姫路駅周辺整備、総合交通、
議会基本・倫理条例策定、観光対策）

4. 視察事項（総合福祉通園センタールネス花北）

（1）視察目的

姫路市では、平成 2 年 4 月に「総合福祉通園センタールネス花北」を開設し、障害者のそれぞれのニーズに対応したサービスの提供、障害児・者一貫した援助の推進、地域社会に開かれた施設機能の充実を基本方針とし運営を行っている。さらに平成 22 年 10 月には「発達医療センター花北診療所」を併設し、同所を中心に、診療・リハビリテーション・発達相談等の総合的な支援体制と専門性を強化し、発達障害に対する支援の地域展開や、子育て支援の推進を図っている。

本市においては市内県地区の社会福祉事業用地の有効活用について、「児童発達支援センターあけぼの学園」の移転整備等を検討しており、また同時に発達に課題を持つ児童に有効な診療科目を有する医療機関の誘致を検討しているが、その先進事例として「総合福祉通園センタールネス花北」の視察を行うことになった。

(2) 施設概要

事業の目的・方針

姫路市総合通園センタールネス花北は平成2年4月に既存の障害者・障害児施設を統合し開設された。ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念に基づいて、障害をもった人達が地域でいきいきと生活できるよう支援するために、ライフステージに合った専門的なサービスを総合的に提供することを基本に、以下の3つの方針に基づいて運営されている。

() 障害種別に制約されない支援

ルネス花北では、いろいろな施設や診療所をもつ利点を活かし、どのような障害があっても（障害がなくても発達に不安があれば）相談の窓口を開いている。来所者に対し、さまざまな専門分野の職員が協力して個別の支援計画を立て、必要に応じた専門的な支援を提供している。

() 乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続

児童施設と成人施設をもっているという利点を生かしながら、診療所や相談担当部門である地域生活支援部の設置することにより、乳幼児期からの援助を、子どものニーズに合わせて形を変えながら成人期につなげている。同時に、成人期に起こってくるさまざまな問題も幼児期の指導の中に活かし、学齢期に生じてきた問題や成人の方の問題については、学校や他施設、企業などと協力しながら適切な支援の提供に努めている。

() 地域社会に開かれた施設機能の充実

来所者のみではなく、保健所・保健センター、保育所、学校、作業所、さらには家庭など、障害のある人達やその家族の活動場所や通いやすい場所などに職員が出向いてサービスを提供している。また、地域で障害のある子ども達を受け入れ、援助している機関の職員に対しても、公開講座やセミナーの実施などを通してルネス花北のもつ専門的技術や情報を提供し、地域の障害児・者への「支援の力」を向上させ、「(障害があっても)施設に通わなくても安心して暮らせる地域」を創ることに努めている。

運営体制

成人部、児童部、地域生活支援部に分かれており、成人部は社会福祉法人姫路市社会福祉事業団が指定管理者となり運営、その他については市の直営となっている。職員数は140名程であり、うち常勤の専属医師は4名である。

() 成人部 【指定管理 姫路市社会福祉事業団】

- ・かしのき園(自立訓練10名/就労継続支援B型25名)
- ・しらさぎ園(就労継続B型支援/30名) ・しいのみ園(生活介護/40名)
- ・かしのきの里(就労移行支援10名/就労継続支援B型25名)
- ・在宅障害者ディ・サービスルーム(地域活動支援センター 型20名)
- ・書写障害者ディサービスセンター(生活介護25名)
- ・広畑障害者ディサービスセンター(生活介護20名)
- ・重度障害者活動支援センター「えぶりい」(生活介護15名)
- ・障害者体育館 ・障害者やすらぎルーム(障害者一時保護施設)

() 児童部 【市直営】

- ・つくし児童園(児童発達支援センター40名)
- ・白鳥園(児童発達支援センター30名)
- ・発達医療センター花北診療所

() 地域生活支援部 【市直営】

- ・発達相談室 ・ぱっそ・あ・ぱっそ(相談支援センター)

沿革

- 昭和 36 年 知的障害児通園施設「荒川学園」開設
- 昭和 40 年 肢体不自由児機能回復訓練施設「白鳥園」開設
- 昭和 52 年 知的障害者通所授産施設「かしのき園」開設
社会事業授産施設「しらさぎ園」開設
- 昭和 54 年 姫路市障害福祉センター開設
(かしのき園、しらさぎ園、障害者体育館、やすらぎルーム)
- 昭和 55 年 知的障害児通園施設「つくし児童園」開設
(旧 荒川学園 名称変更、移設)
- 昭和 58 年 知的障害者通所更生施設「しいのみ園」開設
「しらさぎ園」を身体障害者通所授産施設に転換
- 昭和 63 年 「白鳥園」内に診療所開設
知的障害者通所授産施設「かしのきの里」開設
- 平成 2 年 肢体不自由児通園施設「白鳥園」の認可に伴い、既設の 5 施設(かしのき園、しらさぎ園、しいのみ園、かしのきの里、つくし児童園)とともに、「姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北」を開設。在宅障害者デイサービスルーム開設
- 平成 3 年 白鳥自立センター開設
- 平成 4 年 かしのき園分場「クッキー工房樫の詩」開設(平成 5 年分場認可)
- 平成 10 年 A 型重症心身障害児(者)通園事業「えぶりい」開始
- 平成 12 年 白鳥自立センター 在宅知的障害者デイサービス事業に移行
- 平成 16 年 広畑障害者デイサービスセンター開設
- 平成 22 年 医療棟・体育館の新設、児童棟の大規模改修を行い、発達医療センター花北診療所を設置(新設・改修にかかる費用 12 億円のうち、95%については合併特例債を活用)
書写障害者デイサービスセンター開設
(旧白鳥自立センターを移転改築)
- 平成 24 年 成人および児童施設は新体系サービスに移行

(3) 委員からの意見

Q 花北診療所の医師の配置はどのようになっているのか。

A 常勤の専属医 4 名、非常勤の嘱託医 2 名（週 2 回勤務 1 名、月 1 回勤務 1 名）体制であり、診療科は小児科、小児神経科、精神科、整形外科となっている。

Q 地域に向け診療所はどのような役割を果たしているのか。

A 年間 400 名の受診があり、うち 100 名は小学校に入ってから初診である。うち知的障害はない自閉症や発達障害の児童の割合が多い。ぱっそ・あ・ぱっそ（相談支援センター）では障害のある無しに関わらず発達にかかる相談を受けており、できるだけ敷居を低くして相談しやすい体制を取っている。障害があることが分かった場合には、具体的な対応方法を示すことにより保護者の不安の軽減を図っている。

Q 児童の療育施設の利用状況について、定員を超過するようなことになっていないか。

A 利用希望者が多く、障害の重い児童から施設を利用していただいている。定員超過に対しては周辺の児童発達支援事業などとの調整や、保育園などへの巡回相談を行うなどにより対応している。診療所が併設されていることにより障害の比較的軽い児童についてもリハビリで当施設を利用していただいております、必要な時に必要なサービスを実施可能な体制が整備されている。

Q 施設運営について経営全般から見た場合どのようになっているか。

A 経営面では赤字である。児童部門においては診療所の診療報酬が入ってくるため若干の黒字であるが、成人部門では介護給付費による報酬と指定管理料 5 億円とを比較すると赤字の状態である。

Q 市の中核的施設としての役割を果たしていると思うが、他の機関との連携はどのようになっているか。

A 市の総合教育センターや小学校、保育園へ医師やリハビリスタッフが赴き巡回相談や講演を行っており、施設利用者以外への支援を重視している。また、幼児期に施設利用をしていた児童についても、保育園や小学校への移行支援に力を入れており、情報の提供や相談・アドバイスなどにより施設利用時と変わらない方向性の元、支援を受けることができるようにしている。

Q 成人施設は社会福祉事業団に指定管理にて業務委託しており、赤字ということであるが、財政的な負担についてはどのように捉えているか。

A 運営については、公的施設として民間では不可能なサービスを提供していくというスタンスであり、行政からの財政的支援を受けないと成り立たない。人員的にも民間より手厚く配置しているが、財政的に見合うかというのは別の問題として、現在のところ市には事業についての理解のもと予算をつけていただいております、運営が成り立っている。

Q 保健所との連携はどのようになっているのか。

A 保健所で発達の遅れについて指摘があった場合などに育児教室や心理判定にルネスの職員が出向いて支援を行っている。またメダカ教室というものがあるが、動き回ったりするなど育ちの不安に対する相談を受けている。

Q 障害者の就労に向けて市内の企業との連携はどのようになっているのか。

A 事業団においては就労移行支援事業と職業自立センターがあり両者が連携しながら就労に当たっており今年度は3名の就労が内定している。市内の企業については、2社が特例子会社を作っておりルネスからは10名が就労している。既存の受入企業との連携は比較的上手くいくが、新規の開拓には苦労しているのが現状である。

Q 企業からの寄付等はあるのか。

A 寄付金についてはいただけていない。

Q クッキー工房があるが、そこから製菓関連の仕事に就いた事例はあるのか。

A ない。クッキー工房については重度の障害がある方が作業ができるように配慮して取り組んできた。作業は細分化されており一般の会社に就労できるような内容にはなっていない。当初は独立採算を目指していたが現実的には困難であった。

Q 診療所は施設立ち上げの当初より設置されているのか。また所長(宮田医師)がルネスに来ることになった経緯や医師の確保はどのように行っているのか。

A 診療所については昭和63年1月の設置で平成2年に肢体不自由児通園施設が認可される前より診療を行っている。平成2年に児童棟ができると同時に現在

の敷地に移り、平成22年の診療棟設置に伴い現在の建物に移った。所長は当初、加古川市の市民病院・障害児施設の兼務医であったが、姫路在住の来院者が多かったため姫路市に施設の設置を要望したところ、肢体不自由児通所施設の設置が実現したため姫路で勤務することとなった。医師の確保については小児科の中でもかなり特殊な領域であり、働いてもらうためには1年以上の研修を要するため人材の確保が非常に難しい。現在小児科医の7割は女性であるが、夜勤が無い・診療分野に習熟すれば全国区の研究が可能である等の利点を挙げ大学などにアプローチを行っている。

(後に施設を見学しながら説明者から説明を受けた。)

(4) 所感

総合福祉通園センタールネス花北は市が運営する施設であり、地域の障害者(児)福祉にかかる中核的施設としての役割を果たしている。本市においてはあけぼの学園の移転が計画されているが、医療と福祉が一体となったサービスの提供、地域に向けたサポート体制など、参考とすべき事業内容が非常に多かった。

同施設は市からの財政的支援を受け、民間では提供不可能な福祉サービスを展開しているが、あけぼの学園についても地域における公的福祉施設のあり方について、周辺機関との連携によるサービスの充実など、厳しい財政状況の中、最大限の効果を発揮できるサービス提供体制の構築に向け、検討を深めていく必要性を感じた。

また、医療機関の併設は、必要不可欠なものであることを改めて認識させられた。医師の確保については、療育にかかる専門領域が特殊であり同施設においても人材確保に苦労しているとのことであったが、本市においては、健康保険の適用対象となる診療所の早期開設が望まれており、大学病院へのアプローチや県立あすなろ学園との連携など、あらゆる手段を講じる必要がある。

(金沢市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

人 口 446,662 人

面 積 467.77 平方キロメートル

2. 財政

平成 24 年度一般会計当初予算 1573 億 9000 万円

平成 24 年度特別会計当初予算 932 億 9612 万円

平成 24 年度企業会計当初予算 618 億 3196 万円

合 計 3125 億 1808 万円

財政力指数 0.80

3. 議会

条例定数 40

5 常任委員会 (総務、経済環境、市民福祉、建設企業、教育消防)

5 特別委員会 (決算審査、議会基本条例制定、防災対策、

新幹線・金沢魅力発信、エネルギー対策、)

4. 視察事項 (金沢市教育プラザ富樫について)

(1) 視察目的

金沢市では「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」(通称「金沢子ども条例」)の理念に基づき、教育と福祉が連携を図り、乳幼児から中学生まで、子どもたちの健全な育ちを一貫して推進するための拠点施設として、平成 15 年 7 月に「金沢市教育プラザ富樫」を開設し、相談、研修、地域教育を核とする多彩なサービスが連携を図ることにより、子どもの健全育成を多方面から支援・推進している。

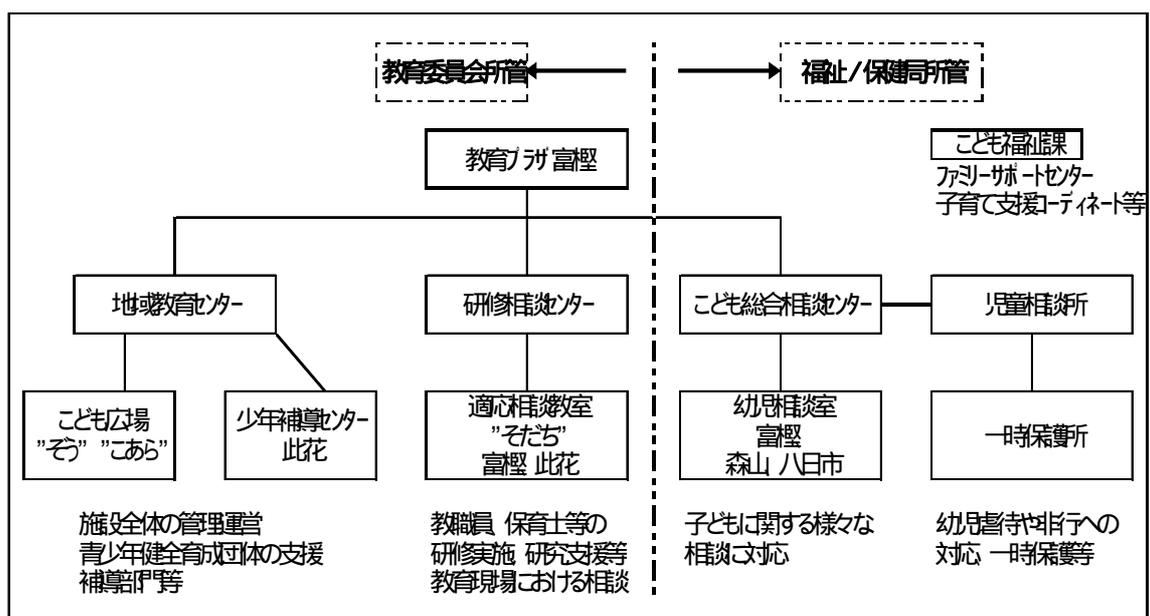
本市においては、来年度に業務の集約・再編により（仮称）こども未来部を設置し、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない一貫した総合的な施策展開による子育て支援の充実を図るとしているが、今後の取り組みに対する先進事例のひとつとして「金沢市教育プラザ富樫」の視察を行うものである。

（２）施設概要

施設の特徴

金沢子ども条例の理念に基づき、教育と福祉が連携を図り、乳幼児から中学生まで、子どもたちの健全な育ちを一貫して推進するための拠点施設として、15年7月に開館した。NTT社員研修所を改修利用している。職員数は約120名で、相談・研修・地域教育を核とする多彩なサービスが連携を図ることにより、子どもの健全育成を多方面から支援・推進している。本施設においては児童相談所が併設されているが、中核都市において児童相談所を設置しているのは、金沢市と横須賀市の2市のみとなっている。

組織体制



地域教育センター

地域全体で子どもを育むため、子どもの健全育成団体の活動支援や、子どもがのびのびと活動できる環境の整備や体験・交流を通じた育成、子どもの健全育成事業などを行っている。

研修相談センター

市立小中高等学校教職員や、保育所・幼稚園職員の資質向上のため、一体的な研修の実施、研究の支援並びに不登校等の教育相談、適応指導教室の運営等を行っている。

こども総合相談センター

育児や発達に関する悩み、養育に関する不安、虐待等、子どもに関するあらゆる相談に専門のスタッフが対応、総合的な支援を行っている。

相談実績など

こども総合相談センターでの対応 / 相談の受理件数

平成 21 年度： 851 件（育児発達相談 545 件、教育相談 306 件）

平成 22 年度： 932 件（育児発達相談 526 件、教育相談 406 件）

平成 23 年度： 1,087 件（育児発達相談 536 件、教育相談 551 件）

適応指導教室での受入人数

平成 21 年度： 54 人（小学生 7 人、中学生 47 人）

平成 22 年度： 43 人（小学生 5 人、中学生 38 人）

平成 23 年度： 46 人（小学生 3 人、中学生 43 人）

児童相談所への相談件数

平成 21 年度： 982 件

（養護 447 件、障害 411 件、非行 37 件、育成 85 件、その他 3 件）

平成 22 年度： 1,083 件

（養護 482 件、障害 456 件、非行 58 件、育成 87 件）

平成 23 年度： 982 件

（養護 493 件、障害 348 件、非行 52 件、育成 90 件）

(3) 委員からの意見

Q 教育と福祉の連携について、どのようになっているのか。

A 当施設においては、教育部門と福祉部門が同一フロアで業務を行っており、常時情報交換をしている。児童相談所の職員についても担当を決め、学校に向くなど、情報の共有に取り組んでおり、有事の際には迅速な対応を取ることが可能となっている。

Q コストはどの程度かかっているのか。

A 平成 23 年度においては年間 15 億円程であり、教育部門が 4 億円弱、児童相談所を中心とする福祉部門が 12 億円強である。専門職が多いこともあり、職員 120 名程のうち、半数を非常勤職員でカバーしている。また、建物についても昭和 40 年代の建物を改修して使用するなど、コストの抑制を図っている。

Q 現状における課題はどのようなものがあるのか。

A 相談業務においては日常生活における不満など、非常に多くの、さまざまな訴えがあるなかで、迅速な対応が必要となるケースについての的確な判断ができるような人材の育成が重要となっている。

Q 不登校の対応に対する取り組みはどのようになっているのか。

A 各学校にスクールカウンセラーが配置され、また市独自で、こころと学びの支援員が独自に対応するなど、基本的には学校単位で取り組みを行っている。学校ごとに支援室もあるが、そこにも行くことができない、発達障害や家庭の問題を抱えた子どもについては当施設で対応し、地域に帰すことをゴールに対応している。

Q 教育委員会と市長部局がまたがっているが、予算や人事権限はどのようになっているのか。

A 基本的には各部局に予算付けがなされており、各部門から予算を持ち寄って施設を運営している。また、人事権についても各部局の長が有している。

Q 医師会等との連携はどのようになっているのか。

A 児童相談所や一時保護所には医師が必要であり、また、福祉部門においても医師会との繋がりがあある。近年、児童虐待の問題があり、防止に向けて医師会

との連携が必要であり、親に問題がある場合や、子どもが不安定になり入院が必要となる場合においては精神科医師との連携が重要になってくると感じている。

(後に施設を見学しながら説明者から説明を受けた。)

(4) 所感

金沢市は中核市においても児童相談所を設置することが可能となった平成 18 年 4 月より、全国でも先駆けて、教育プラザ富樫に施設を併設し、業務を開始しているが、近年、全国的な課題となっている児童虐待や、発達に障害のある児童・生徒の支援などにあたっては、教育・福祉の行政部局をこえた連携が重要になってくる。中核的な施設を整備し、関係部局が一体となった支援体制を構築している金沢市の事例は、こども未来部を設置し、窓口を一元化して支援を実施していくという、本市の施策展開の中で参考とすべき点が大いにある。

また、コスト面においても、N T T 社員研修所を改修して使用するなどの費用の圧縮が図られているが、学校の空き施設の活用方法の一つとして検討の余地があると思われる。

子どもの育ちに対しては、途切れのない支援など、取り組まなければならない課題が多々あるが、今後に向けて、行政として、積極的な取り組み姿勢が求められる状況にある。本市においては、中核市への移行が計画されているが、財政的な課題について精査のうえ、市として児童相談所を設置し、支援体制を強化していく必要があると感じた。